

平成 27 年第 1 回庄原市議会定例会

# 所管事務調査報告書

広島県庄原市議会  
教育民生常任委員会

## 目 次

I. 地域包括ケアシステムについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II. 子ども・子育て支援新制度について・・・・・・・・・・・・	3
III. 市立図書館及び学校図書室について・・・・・・・・・・・・	4

## I.地域包括ケアシステムについて

### 〔調査事項〕

地域包括ケアシステムについて

### 〔調査方法〕

関係機関及び関係施設の視察、担当課から聞き取り

### 〔調査期間〕

平成 26 年 5 月 9 日～平成 27 年 3 月 19 日

### 〔調査方法・調査期間〕

年	月	日	調査方法等
26	5	9	広島県北部厚生環境事務所・北部保健所視察調査 (地域包括ケアシステムに関する備北地域保健対策協議会等の 取り組みの現状と課題について 担当参事より聞き取り)
26	6	26	庄原市西城保健福祉総合センター(しあわせ館)視察、聞き取り ○「地域包括支援センター西城支所の取り組みについて」 西城支所市民生活室 担当専門員 ○「地域包括ケアシステムについて」 西城市民病院 院長
26	6	26	教育民生常任委員会(視察まとめ及び今後の方針について)
26	7	16	教育民生常任委員会(地域包括ケアシステムの現状と今後のスケ ジュールについて、担当課からの聞き取り)
26	9	17	教育民生常任委員会(今後の方針について)
26	11	13	教育民生常任委員会(7月16日以降の取り組み状況と今後のスケ ジュール等について、担当課からの聞き取り)
26	12	5	教育民生常任委員会(今後の方針について)
27	2	6	広島県健康福祉局視察調査(地域包括ケアシステムについて)
27	3	19	教育民生常任委員会(所管事務調査報告について)

### 〔調査内容〕

#### 1. はじめに

わが国においては、急速に高齢化が進行する中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)以降は、国民の医療や介護が、さらに増加することが予想さ

れる。現在、国を挙げて 2025 年を目途とする「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっており、高齢化率の高い本市においても大きな課題であることから、今回の調査事項としたものである。

## 2. 地域包括ケアシステムとは

平成 25 年に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)において、「地域包括ケアシステム」の文言が明文化され、地域包括ケアシステムの構築に向けて、いよいよ積極的に取り組みを進めることが求められている。

重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」などのサービスが、利用者のニーズに合わせて、切れ目なくバランスよく提供できる地域の仕組みを「地域包括ケアシステム」という。

さらに、地域包括ケアシステムは、「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活サービスが、日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制」とされている。地域包括ケアシステムは、介護保険制度など一つの制度の枠内では完結しない。目指すべき地域包括ケアシステムの姿は地域によって異なる。

## 3. 本市の現状について

西城市民病院を核とした「西城地域包括支援センター」が庄原市内で一番進んだ取り組みである。しかし、県北部のモデルとされているが、1 病院と 1 事業所、一部地域の頑張りにとらえるべきであり、成功事例として紹介するだけではなく、検証を加えることで本市の標準形となるのではないかと考える。

## 4. 課題について

各種事業計画は立てられているが、統括する部署が存在しておらず、責任の所在が不明確である。西城市民病院の院長も話されていたが、自分たちの頑張りだけでは解決できない課題が山積しており、市ともしっかりとした密な連携を望んでおられる。つまり、何度も委員会として提言しているが、「地域包括ケアシステム」は、「まちづくり」という認識が必要であり、その意識醸成が大切である。

## 5. まとめ

積極的に先進事例を視察に行くことを提言したい。イメージすらできない状態では、本市の地域包括ケアシステムの構築など到底できるものではない。自前でできないのであれば、社会福祉協議会等に委託することも考えるべきである。

## Ⅱ.子ども・子育て支援新制度について

### 〔調査事項〕

子ども・子育て支援新制度について

### 〔調査方法〕

担当課から聞き取り

### 〔調査期間〕

平成 26 年 9 月 17 日～平成 27 年 3 月 19 日

### 〔調査内容〕

#### 1. はじめに

待機児童解消のため、平成 27 年 4 月より、「子ども・子育て支援新制度」が創設されることになったので、新制度の検証を含め、調査することとなった。当初、政府から示された案は、素晴らしいアイデア満載であったが、どうやって運用するのかという点はなかなか示されず、本当に平成 27 年度からスタートできるのかという状況である。

#### 2. 現状について

アナウンス（制度が変わることの発表）は早くからされていた割には、制度設計もギリギリまで示されず、現場は混乱しているというのが現状である。子ども・子育て支援新制度に関する条例改正が、所管事務調査の報告と同じ日に採決されるという状況にある。

#### 3. 課題について

多くの課題が指摘されているが、都市部の待機児童解消は待ったなしの状況であり、変更をかけながらも、しっかりとした制度設計に仕上げる必要がある。また、過疎地域の子育て環境も厳しくなっているが、小規模保育などのメニューの実現に取り組んでいく必要がある。

#### 4. まとめ

課題にも記載しているが、できたばかりの新制度であり、トラブルも予想される。政府には、もっとしっかりとしたものを作ってから出しなさいと、注文をつけたい気持ちは今もあるが、子育てに関わる部署の一元化を提案する。今回の混乱の原因は、文部科学省に厚生労働省、更には内閣府がかかわったことによるものである。日本の将来を担う子どもたちのためのものであり、国においても、より円滑な対応がなされることを期待するものである。

## Ⅲ.市立図書館及び学校図書室について

### 〔調査事項〕

庄原市立図書館（分館含む）と学校図書室の現状と課題について

### 〔調査方法〕

現地視察

### 〔調査期間〕

平成 27 年 1 月 28 日

### 〔調査内容〕

#### 1. はじめに

昨年実施した、佐賀県伊万里市と武雄市の図書館の行政視察から所管事務調査項目とした経緯がある。視察後、報告する段階で、庄原市教育委員会に「庄原市の図書館にもっと市民が憩えるカフェコーナー等の設置を」と提言した。そこで、庄原市の図書館の現状を把握するため、市立図書館本館及び分館、小学校図書室、中学校図書室を調査することとした。

#### 2. 現状について

本館である田園文化センターは、閉架図書置き場にも困っており、とてもカフェコーナーなどをつくれるスペースはない。また、底地は借地であり、あと数年で契約が切れるので、その対応も至急に検討する必要があるとのことであった。

東城分館は、新設された施設であり、本を楽しむという環境が整備されているが、職員は、本館同様に臨時職員という不安定な雇用形態であり、大きな課題ととらえている。

西城小学校のひばごん図書館は、平成 26 年度は専任の配置がされたので、見違えるほどの図書室にさま変わりしていた。利用する児童も増加し、本を読む環境が整っていると感じた。

東城小学校の図書室は、新築であり施設は整っていたが、専任の配置がされておらず、少し寒々とした図書室と感じた。

庄原中学校の図書室は、新築する際に古い本は処分したため、新しい本が書架にあった。現在は順次整備している段階であり、年々、図書は充実しているとのことであった。

#### 3. 課題について

これまでの図書館整備に要する予算が、あまりにも少な過ぎたことで、図書館司書の配置もなく、図書館独自の企画も行われず、市民に近い場所とはなっていなかった。

学校図書についても、予算問題だけではなく、司書配置がなかったため、本を積極的に紹介することもなく、読書する環境整備も遅れていた。

#### 4. まとめ

平成 26 年度から学校司書が 4 名配置され、平成 27 年度からは 6 名増員で 10 名の学校司書体制ができる予定である。「読書のまち」を掲げる本市として、これからは積極的に打って出る時期がやってきたように思う。議会としても積極的な応援を惜しまない。



西城小学校ひばごん図書館



東城小学校図書室



庄原中学校図書室



市立図書館東城分館



視察後の意見交換  
(市立図書館本館 2 階)